

第85回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

平成27年11月27日（金）

沖縄総合事務局

第85回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 平成27年11月27日（金）13時30分
場 所 沖縄総合事務局 5F 「海技試験室」

出席者 :

公益委員 宮里委員、春田委員、上江洲委員、儀部委員
労働者委員 姫路委員、大崎委員、屋比久委員
使用者委員 宮城委員、大城委員、伊禮委員

沖縄総合事務局 宮里船舶船員課長、野原課長補佐
西専門官

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第84回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況等について
3. 意見交換

○閉 会

(配付資料)

1. 第84回船員部会の議事録（案）
2. 船員職業紹介実績等一覧表（平成27年10月分）

宮里部会長

定刻より少し早いですが、皆様お集まりですので、第85回船員部会を始めさせていただきます。

本日の委員の出席状況と配付資料の確認をお願いします。

事務局（西専門官）

本日は、公益委員4名、労働者委員3名、使用者委員3名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、有効に成立していることをご報告いたします。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

（配付資料の確認）

宮里部会長

それでは、初めに第84回船員部会の議事録の承認について、お諮りします。

お手元に配付されています議事録を御確認ください。
議事録のとおりでよろしいでしょうか。

各委員

（「異議なし」）

宮里部会長

では、異議なしということで承認されたものといたします。

続きまして、議題2の管内の雇用状況等について事務局に御説明をお願いします。質問は最後にお願いします。

事務局（野原補佐）

平成27年10月分の管内雇用状況等の概要について報告いたします。

● 求人状況について

新規求人数は19件でした。前月は7件で12件増加、また、前年同月は4件で15件増加となっております。月間有効求人数は27件でした。前月は15件で12件増加、また、前年同月は25件で2件増加となっております。

月間有効求人数27件の内訳としましては、商船等24件、漁船3件となっております。月末未済求人数は20件でした。

● 求職状況について

新規求職数は12名でした。前月は15名でしたので、3名減少、また、前年同月は9名で3名増加となっております。新規求職数12名の内訳としましては、商船等10名、漁船2名となっております。

月間有効求職数は33名でした。前月は28名でしたので5名増加、また、前年同月は24名でしたので9名増加となっております。

月間有効求職数33名の内訳としましては、商船等25名、漁船8

名となっております。月末未済求職数は18名でした。

● 成立状況について

10月は管外・管内に各2名、計4名の採用が決まりました。

管外については、近海の貨物船に機関士として50代男性1名、近海の貨物船に航海士として70代男性1名が採用されました。

管内については、沿海の曳船に船長として50代男性1名、近海の貨物船に航海士として40代男性1名が採用されました。

● 求人倍率について

10月の月間有効求人倍率は、0.82倍でした。前月は0.54倍でしたので0.28ポイント増加、また、前年同月は1.04倍でしたので0.22ポイント減少となっております。

● 新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

10月の新規求職者12名のうち離職者7名の退職理由としましては、船舶所有者都合が3名、自己都合が4名となっており、離職以外の方5名の求職理由としましては、就業中に転職を希望する者4名、その他が1名でした。

新規求職者が所属していた会社所在地につきましては、管内が8名、管外が4名となっております。

● 失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は0名、支給延べ件数は0件で、基本手当支給金額は0円、その他の支給はありませんでしたので、総支給額は、0円でした。

宮里部会長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

大崎委員（労）

1ページ目の求人の話なんですけども、先月から増えているという感じが見て取れるんですけど、これは何かの理由があるのか、それともう一つ、70代の方が採用されたとあるんですけども、これは期間を定めた採用なのか、正社員の採用に当たるのか教えていただきたいです。

事務局（野原補佐）

一つ目の御質問についてですが、求人が前月に比べ増えた理由は特段わかりません。手元のデータを見る限り、漁船や作業船の求人が増えたと思われます。

二つ目の御質問についてですが、管外の事業者に航海士として採用されており、期間限定雇用だとは聞いておりません。

大崎委員（労）

常用雇用という形ですね。

事務局（野原補佐）

はい、そのように認識しております。

宮里部会長

他にございますでしょうか。では、無いようですので、議事3の「意見交換」に移りたいと思います。何かございますでしょうか。

春田委員（公）

人によって身体差とかいろいろあると思うんですけど、船員は大体何歳ぐらいまで働くのですか。老眼など目とか影響あるのですか。それとも体力的なものが影響するのですか。

大崎委員（労）

目は大事です。眼鏡をかけたりして、対応していると思いますので、年齢だからダメっていうのはないんです。ただ、内航船でブリッジに立つ人は、やはりしんどいと思います。瀬戸内海を走る船はもう相当ハードですね。夜間の瀬戸内海を走る船は、目がしんどいと思います。そういうのはよく聞きます。だから、70代で常用雇用で、航路が外海なんかで真っすぐのところだったら、別段、漁船がいっぱいあるところとはしんどいとは思うので、年齢でもう相当元気な人は70過ぎの人も会ったことはあります。

春田委員（公）

なるほど。ありがとうございます。

大崎委員（労）

ちょっと話のついでなんですけども、海員組合の労働協約書というのがあって、その定年は一応今は大体定年というのと退職年齢というので、2段重ねなんですけども、会社を退職するという意味合いでは、大体60歳でなっています。60歳以上の働き方というのを、今、全国で、中央のほうでも議論はしています。ただ、60歳以上の人人がいないと船がとまるという船もあるので、そこはある意味、先ほど言ったように、常用雇用じゃないパターンの期間を定めた雇用をしていると。手助けしてもらっているということをやっているんですけど、ただ、賃金がそこで下げられるのは、私たちはどうなのかなっていうのを常に言っています。そこは同一労働、同一賃金の考え方の、船長は船長の賃金だという話と、経験を生かした中での60歳以上の働き方をやるんだというところでいけば、賃金を下げる理由がないというのをやっていまして、結構60歳以上の組合員の方もおられます。そこはもう、労働条件の本体の労働協約書では、60歳以上の方はいないんだけども、期間を定めた個人契約じゃないけども、海員組合として入っています。そこは、これから話を中央のほうでもやっています。

春田委員（公）

同一労働、同一賃金ということは、もし仮に、労働時間が半分になつたら、それはやっぱり賃金も半分になつてもいいということですね。

大崎委員（労）

そう。休暇が多いとか、仕事が楽というか、ある意味軽減されるとい
うのであれば、当然それは働き方の問題ですから、そこはいいのだろう
けど、我々の組合と会社の話の中では、そういうイレギュラーな方は認め
られないという話で、今、協約でくくらなければいけないというのと、
今、船員が60歳で年金が両方もらえるのでね、船員は。だから、そこで今60歳ということにはなっています。年金と一緒に、年金支給年齢
までは働けるような制度をつくらないといけないというところで、今協議
しています。というのが今の実態です。

春田委員（公）

わかりました。

宮里部会長

船員の場合は、年金は60歳からもらえるんですか。

大崎委員（労）

今は60歳です。ただ、65歳までのラインはできていますので、今後働かないといけない人が出てきます。やっぱり無年金者というか、会社を60歳で退職したけど、年金が61歳だよと言われてしまうと、1年間ないので、そこはつなげないといけないという制度をつくらないといけない。これは国がまだ定めていないので、陸上のようにはなっていません。

宮里部会長

わかりました。ありがとうございます。ほかに何か御質問ございます
でしょうか。

大崎委員（労）

11月10日から12日までの間、新潟市で海員組合の76回大会を開催しました。大会では、向こう1年間の活動方針が決定されて、合わせて3本の決議が採択されています。決定された決議は、海上公共交通機関の維持存続と本四架橋で働く船員の雇用を求める決議と、カボタージュ規制堅持を強く求める決議と、船員養成教育機関の維持、定員拡大を求める決議の3本です。これはまた大会で決定した活動方針を実践して、決議については関係省庁に申し入れを行っていくことを確認しております。

沖縄で関係があるのかどうかっていうのは、非常にカボタージュの問題があるので、下関のほうで若干カボタージュの話題が出てる中で、決議の中では、沖縄の話も出ているので、そこは私たちもちょっと申し入れをしないといけないのかなという気はしています。ただ、ここは徐々に関係省庁ということでやっていくと思いますので、そこはよろしくお願ひしたいと思っております。

本四架橋の話も、結局は労働者の職員の話なので、そこはまた御理解いただきたいという3本の決議が出ておりますので、船員教育機関につ

いては、沖縄水産高校が結局、沖縄の場合は船員養成機関がもうその水産高校だけになります。だから、結局、内航の船員もそこから出たりしています。離島航路の船社さんも、そこに頼るしかないという中で、今、例年出してもらっている卒業の人数等もあるんですけど、その拡大を求めていかないと、船員がどんどん減っていく中で、沖縄でいうと、離島航路の船員がいなくなるというところと、沖縄の離島航路はやっぱり住居指定がありますので、やはり沖縄に住んでもらわないといけないというところでいくと、沖縄本土から来てもらうというのは、相当リップサービスしないといけないんじゃないかなという中で、沖縄の離島航路のほうは、やっぱり本土から比べるとやはり賃金が低いというのであれば、競争できなくなるので、やっぱり地元の沖縄水産高校から来ていただくのが一番いいなというところで、定員の拡大が必要ではないかなというのも考えています。それはまた今後、申し入れを県のほうに行っていくのか、県立ですから県でしょうね、そこは考えております。よろしくお願ひします。

もう1点が、先日、私がちょっと荷物を出したんです。荷物を東京のほうに送るのに早く出せば翌日に東京に着きます。それで、着かなかつたんです。郵便局のほうとかいろいろ話をして、どうなのと言ったら、荷物の中身が確認できなかったから、船便にしようと思いましたと言う。船便だったら4日かかる。私はその担当者に言ったのが、荷物が確認できないものを船に積むっていうのはどういうことか。じゃあ、船で何かあったときに責任をとれるの。コンテナに入れて行くんでしょうけど、そこは確認できない荷物は、確認できるまで、そこで置いておかないと。コンテナで運んでいる中で、船員がおります。人命が当然あります。旅客はたまにいるかもしれないけども、船員が乗っている中で、この間火災もあったフェリーのようなことになれば、大変な問題になりますということで、確認できない荷物は船で行きますと言ったから、それは違うでしょうという話をさせてもらったっていうのが、ちょっと知りたいということです。

春田委員（公）

何を送ったのですか。

大崎委員（労）

受付のときに、割れ物ですかって言うから、割れ物ですって言って、割れ物と書いて、それで受け付けたわけ。それで向こうが、割れ物じゃダメですっていう話になったらしい。自分に連絡が来ないまま、そのまま船にあした乗せようと思いましたみたいな話。

春田委員（公）

いわゆる宅配便っていうやつですか。

大崎委員（労）

そうです。普通の宅配。今、そういう宅配業界は相当すごいと思うで、結局細かく書かなかった私が悪いのか、受けたそっちが悪いのかという話になってしまふけど。

だから、飛行機に乗せられないから、船に乗せます。じゃあ、船は何なんだっていうのをちょっと訴えてきました。今後気をつけろという話をしてきました。よろしくお願ひします。

宮里部会長

どうも、ありがとうございます。

それでは、事務局から連絡があればよろしくお願ひします。

事務局（西専門官）

12月の船員部会は、12月18日（金）に5階海技試験室で15：30より開催いたします。出席できない場合は、事前に事務局までご連絡ください。

また、今回の議事録案は後日、いつもどおりメールで照会させて頂きますので、よろしくお願ひします。

宮里部会長

それでは、本日の部会はこれで終了いたします。